

介護保険制度改定を前に 市長の目指す地域福祉は

神奈川ネット 渡部 市代

問 介護保険制度の概念は、介護の社会化、利用者主義、自治体分権と言われてきた。その後の改定では新予防給付の新設、地域包括支援センターなどの地域支援事業を推進するセンター機能の創設を柱としてきたが、予防給付の対応に追われていくのが現状である。来年度の改定を前に地域での最適な福祉のための提案が必要と考えるが市長の目指す地域福祉とはどのようなものか。また、ヘルパーがやりがいや誇りを持って仕事に従事できる環境づくりや認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの学習会を開催してはどうか。

答 本市が目指す地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし、みんなが幸福感を感じ、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいと感じることのできる社会である。そのためには、身近な地域で、住民相互の支え合いやふれあい活動を促進し、支援を必要とする人に、見守りなどの福祉活動の充実と活性化が重要と考える。また、介護従事者へは法律なども照らし合わせて、働きがいを持って仕事に従事できるような対策を講じる。認知症サポーターの研修会は各地域で開催し、応援の輪が広がるよう努めたい。(ほかに「いじめと不登校の対応について」を質問)

自治基本条例を策定する目的とこれまでの経過を伺う

市民会議21 近藤 秀二

問 自治基本条例の行政案が提示された。懸念していたとおり、ほかの自治体と同じ形、内容で、綾瀬らしさがなく、市民と離れた行政案であり、作るのが目的と言わざるを得ない。市民が主人公であるということであれば綾瀬市の文化をはぐくんできた市民の人間性を生かした条例

であるべきと思う。それがひいてはほかの自治体になり綾瀬らしい条例の姿になり、市民が自ら誇れるものとなるのではないか。そこで条例を策定する目的とこれまでの経過を伺う。また、市民が主人公の、市民の思いが出るような条例を策定していただきたいと考えるがどうか。
答 条例は地方分権に基づく自己決定、自己責任という原則を踏まえ、首長と議員による二元代表制の下、市民主権の自治を進めるために、市民と市議会、市役所業務との関係の基本ルールを定めることで、本市の自治の基本理念とすることを目的としている。平成16年度から庁内で策定に向けた準備を進め、18年度には、策定検討委員を公募し、検討を重ね、ことし5月に条例原案が報告された。この原案を基に行政案を立案し、パブリックコメントの準備を進めている。また、条例には、市民や議員の意見を反映させ、市民の思いが出るよう努力したい。



1月18日、「第31回市駅伝競走大会」が開催されました。力走する選手たちに、スタンドから熱い声援が送られました <市民スポーツセンターにて>

発達障害者に対してどのような支援を行っていくのか

民主党 佐竹 百里

問 発達障害は障害として気付かれにくく「しつけができていない、やる気がない」などと誤解されやすい。しかし、脳機能障害が原因として推定され、発達障害と考えられるようになると。文科科学省の調査では、発達障害の可能性ある子どもは全体の6・9%と発症率が高い。平成17

年施行の発達障害者支援法で市の責務が明確にされ、就学前から学校での発達支援や就労、生活、家族への支援などの措置を講ずるとある。本市はどう取り組むか。中途障害者への支援、教育現場での特別支援教育の充実や専門家の配属はどうか。
答 発達障害児への支援として、乳幼児健診や子育て相談事業などを行っている。また、障害児(者)相談支援事業など、乳幼児から成人期までの一貫した支援のため保健、福祉、就労、教育などの横断的な施策を推進する。中途障害者への支援は、県の発達障害支援センターと連携して進める。教育では、支援の必要な子どもや保護者に適切な指導を行うため、特別支援教育コーディネーターを各校1人指名している。また、専門家の必要性が高く、臨床心理士などの有資格者を来年度確保したい。(ほかに「インターネットいじめ対策について」「子どもの学力について」を質問)

基地問題解決に向けた市長の考え方とその道筋は

二見 昇

問 市長の所信表明や選挙公報では、人に優しいまちづくり(快適で安全安心な都市生活)の項目に基地問題が入っているが、その関連性をどう考えているのか。また、厚木基地の整理・縮小・返還、騒音対策の推進の道筋とはどのようなものか。3月議会で、XPI-1(次期固定翼哨戒機)の反対署名を取らないかと質問をした際、国の専権事項であると答弁があったが、その根拠は。市制30周年記念式典では、自衛隊幹部と米軍副司令官が紹介されていたが、市政の発展にどのような功績があったのか。
答 厚木基地の整理・縮小・返還は

市是であり、騒音対策の推進を含め、最重要課題の一つである。新たな7つの目標は大局的な表現で、その中の個別項目が具体的な事業である。また、空母艦載機移駐により騒音は減少すると考えており、移駐の着実な実現を求めるとともに、基地の一部返還を求めていく。3月議会の答弁に関しては、外交や防衛に関する事項は国の専権事項と認識しており、反対署名を指すものではない。基地問題解決には、米軍や自衛隊と円滑な関係を保つことが必要と考え、式典では来賓として紹介した。(ほかに「新型インフルエンザの対応について」「希望の家について」を質問)

廃食用油を再生し 公用車の代替燃料 に利用する考えは

市民会議21 中野 昌幸

問 ことし7月からさらなるごみの減量、資源化を目指し、中村地区で紙、プラスチック、せん定枝、廃食用油の4品目を分別収集し、資源として有効活用する可燃ごみ減量化モデル事業を始めている。このうち、廃食用油の処理の実態と回収した油を売り払う際の手続きや費用はどうか。

なっているか。また、大和市など近隣市では、廃食用油を再生したバイオディーゼル燃料を公用車などに利用している。さらに、相模原市では県内初でもある自治体による精製施設の建設を予定している。燃料として不安定であるなど課題もあるが、本市でも公用車への利用を考えないか。
答 廃食用油はペットボトル容器に入れて回収し、リサイクルプラザ内のタンクに集めた後、専門業者が回収している。1キロリットルあたり27円で売り払う契約をしており、3カ月間で600キログラムの油を売却し、1万6200円の歳入となった。また、バイオディーゼル燃料の利用は、軽油の高騰や地球温暖化対策の一環からも注目されている。廃食用油の資源化に向けた取り組みは、本市でも昨年9月に家庭ごみ減量化推進会議から提言されており、引き続き新たに設置した廃棄物減量化・資源化推進市民会議で議員からの提案内容も提供し、議論していきたい。

